

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2020-137783(P2020-137783A)

【公開日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-036

【出願番号】特願2019-35385(P2019-35385)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月6日(2021.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤は、発光体を含む複数の電子部品が実装される発光基板を備え、

前記発光基板は、発光体が実装される表面の略全域に形成される絶縁被膜と、

前記表面に銅箔により形成される表面側配線パターンと、

前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、

前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと電気的に接続される裏面側ランドとを有するピアホール部と、を備え、

前記発光基板のうち特定発光基板は、発光体の発光が遊技者から視認可能に配置され、

前記特定発光基板に実装される電子部品は、同一実装面の銅箔により形成されるパッドと半田付けによって電気的に接続され、

前記特定発光基板に形成されるピアホール部は、電子部品を実装することなく前記表面側配線パターンと前記裏面側配線パターンとを電気的に接続するものであり、

前記特定発光基板のピアホール部に形成される表面側ランドは、少なくとも外周縁部が絶縁被膜で覆われ、

前記特定発光基板の発光体が実装されない裏面にのみ、当該特定発光基板への配線を接続するコネクタが配置される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、盤面ランプ等の発光手段が設けられている遊技盤、遊技進行や遊技利益に関する制御を行う主制御基板、遊技の進行に伴って実行する演出に関する制御を行うサブ制御基板等が設けられている遊技機が提案されている(例えば、特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-217381号公報（段落[0023]、[0051]、図2及び図5）

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、発光手段が実装される基板には、配線パターンの引き回しによりスルーホールが形成されるところもあるため、このスルーホールの存在が遊技者に視認されることにより演出効果が低下する虞があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記した事情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、演出効果の向上に寄与することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、本発明においては、
遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、
前記遊技盤は、発光体を含む複数の電子部品が実装される発光基板を備え、
前記発光基板は、発光体が実装される表面の略全域に形成される絶縁被膜と、
前記表面に銅箔により形成される表面側配線パターンと、
前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、
前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと電気的に接続される裏面側ランドとを有するピアホール部と、を備え、
前記発光基板のうち特定発光基板は、発光体の発光が遊技者から視認可能に配置され、
前記特定発光基板に実装される電子部品は、同一実装面の銅箔により形成されるパッドと半田付けによって電気的に接続され、
前記特定発光基板に形成されるピアホール部は、電子部品を実装することなく前記表面側配線パターンと前記裏面側配線パターンとを電気的に接続するものであり、
前記特定発光基板のピアホール部に形成される表面側ランドは、少なくとも外周縁部が絶縁被膜で覆われ、
前記特定発光基板の発光体が実装されない裏面にのみ、当該特定発光基板への配線を接続するコネクタが配置される、
ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記構成によれば、演出効果の向上に寄与することが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明によれば、演出効果の向上に寄与することが可能な遊技機を提供することができる。